

一般廃棄物再生利用業指定証



大阪市指令環境事第319号
平成28年7月1日

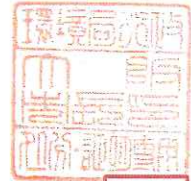
住所（所在地）

大阪府泉北郡忠岡町新浜一丁目5番21号

氏名（名称及び代表者の氏名）

木材開発株式会社 代表取締役 谷 正剛

大阪市長 吉村 洋文



廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第2条第2号又は第2条の3第2
規定により、次のとおり再生利用業の指定をしたことを証する。

複写無効

指 定 年 月 日	平成 2 8 年 7 月 1 日
指 定 番 号	第 1 0 3 3 号
事業の範囲	業務の種類 取り扱う一般廃棄物の種類
	再生活用業 木くず（剪定枝に限る） 以上1種類
再生利用の方法	チップ・紙・堆肥等への再生利用
取引関係	取引先：大阪市内の排出者
指 定 期 限	平成 3 0 年 6 月 3 0 日
指 定 条 件	①取り扱う一般廃棄物は、チップ・紙・堆肥等の原料となるものに限る。 ②事業の範囲を変更する場合は、事前に大阪市長に承認を得ること。 ③再生活用業に係る施設の所在地は、 大阪市住之江区平林北二丁目6番50号とする。